

## 交通費登録票

作成日 西暦 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

### 勤務先までの交通経路記載欄

駅とバス停名を記載してください

\_\_\_\_\_ 様宅、または \_\_\_\_\_ 事業所  
\_\_\_\_\_ → \_\_\_\_\_ → \_\_\_\_\_ → \_\_\_\_\_ → \_\_\_\_\_ 片道 \_\_\_\_\_ 円  
( \_\_\_\_\_ 円) ( \_\_\_\_\_ 円) ( \_\_\_\_\_ 円) ( \_\_\_\_\_ 円) 往復 \_\_\_\_\_ 円

・会社から定期は出ておりますか はい・いいえ

### 記入例

(自宅から古淵駅まで 2km 以上バスに乗り、町田駅から 2km 以内にある山田様宅に行く場合)

山田 様宅、または \_\_\_\_\_ 事業所  
〇〇前 → 古淵駅 → 町田駅 → \_\_\_\_\_ → \_\_\_\_\_ 片道 320 円  
( 190円) ( 130円) ( \_\_\_\_\_ 円) ( \_\_\_\_\_ 円) 往復 640 円

### 提出が必要な方

- ・個別に雇用契約書を作成しない方 (月給者等)
- ・雇用契約書の更新と転居届の提出が無く、交通費が変わる方 (運賃の変更等)

### 注意事項

- ・ユーザー宅の介助、事務勤務ともに行き先ごとに 1 枚提出してください
- ・一番低額なルート of 公共交通機関で IC カード料金と現金料金のいずれか高額な方を記入してください  
6 か月定期購入の方が安価な区間がある場合は経理部より連絡いたします
- ・交通費は原則 1 区間 2km 以上の公共交通機関のみ支払いますので記載してください  
1 区間 2km 以内の公共交通機関の交通費は会社が合理的と判断した場合支払います
- ・転居をしたら転居届を作成し提出してください、転居届提出時はこちらの書類はご不要です
- ・ご不明な点は経理部の三上までご質問ください